

令和 5 年度国立障害者リハビリテーションセンター学院
学校関係者評価委員会報告

各評価項目について

1 教育理念・目的・人材育成像
○社会のニーズ等を踏まえた学科の将来構想（項目 4）について、昨年度の学院学科の自己評価は「4」であったが、今年度は、次期（第 4 次）中期目標の検討・議論中であり、今後の検討課題も残されていることから「3」と評価したことは適切であり、一層の社会的役割を果たされることが期待されます。
2 学院運営
○昨年度、中期目標を踏まえた運営方針と PDCA サイクルによる事業計画を策定し、地域社会・業界に対するコンプライアンス体制の整備が行われている点は評価されます。
○情報システム化等による業務の効率化（項目 10）については、少人数体制の職員により人材不足等も影響していることから、業務集中が課題と考えられますので、評価を「3」とし改善に向けた取組が期待されます。
3 教育活動
○関係施設・団体等との連携によるカリキュラム作成・見直し（項目 15）、職業教育に関する外部関係者からの評価（項目 18）、関連分野における業界等との連携における教員確保（項目 22）などについては、学科により一部取り組まれていることから学院自己評価を「3」としたことは妥当と考えます。ただし、これらが当学院の学修特徴上、教育評価として妥当な項目であるか、継続審議の必要性について承認されました。
4 学修成果
○近年の社会的状況から、入学者数の確保が難しい現状があるなか、学科ごとの退学率統計等は全般的に減少傾向が見受けられました。今後、カリキュラム等の改善、学生の個別支援等により、入学者数の増加と退学率を一層減らしていくことが期待され、学院自己評価（項目 27）「3」について支持されました。
○国家資格合格率が 96.4%の言語聴覚学科や 100%の義肢装具学科は高く評価され、手話通訳学科の手話通訳技能認定試験について、新卒学生 3 名との合格者数の増加は評価されました。
5 学生支援
○各学科での学修継続困難な学生に対する多様な合理的配慮が実施されていることは評価されました。今後、多様な学生に必要で有効な合理的配慮に関して、個人情報を守秘の形で学科間での共有が望まれる点について承認されました。
○学生の相談窓口が設置され適正に機能していることは評価されました。

6 教育環境 ○教育に必要な施設・設備は養成機関の基準に適合して整備され、学生の安全管理、および感染予防にかかる対策は適正に行われたと評価されました。しかし、施設の老朽化等への対応やインターネット環境の安定化などについて、各学科から指摘があり、継続的検討と改善が勧奨される点について承認されました。 ○防災に対する体制整備（項目 40）については、非常階段以外の避難経路がない（主に車いす対応）など、学院の自己評価の「3」は妥当とされ、今後の改善が望まれます。
7 学生の受け入れ募集 ○学生募集活動の適正な実施（項目 43）については、学院学科による自己評価は「4」であったが、6 学科中 4 学科が定員割れをしていることから、協議の結果「3」に変更する点について承認されました。
8 法令等の遵守 ○当学院では法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な運営が行われており、学院自己評価のとおり、全ての項目について適正と評価されました。
9 社会貢献・地域貢献 ○学科の教育資源や施設を活用した社会貢献、また教官による関連施設への出向や支援提供による地域貢献は高く評価され、全ての項目について自己評価は適正と承認されました。 ○臨床実践において、チーム連携による対応が必須となる状況で、学生教育の場でも本学院での多職種連携の取組は大きな意義があると評価されました。
10 全体を通して ○手話通訳学科、および義肢装具学科における専門職養成については、高い社会的要請に応じて、当学院で教育的成果をあげていることを踏まえて、高等教育無償化の機関に該当することについて承認されました。 ○評価項目によっては、学院各学科の「令和 4 年度の状況等」の内容についての自己評価として分かりにくい項目もあり、翌年度の拡充にむけた明確な説明を検討されたい。
11 次年度への引継ぎ事項・その他 ○学院教育に関する自己評価項目については、学科教育の特色に適切に対応し、評価の再現性の高い項目となるよう、学院側で改めて検討を継続されたい。改訂に際しては、学校評価委員（次年度委嘱者）など外部からの意見や視点を参照して進める事が推奨されます。 ○学院教育については学科間で多様性があり、単年度の自己評価については、学科ごとの特色と現状を踏まえて、PDCA 形式での学校評価とされることが推奨されます。前年度の自己評価を踏まえた当該年度の実績の確認や、また次年度の計画立案など、実際の拡充に向かった自己評価と学校評価委員会での協議・総括が期待されます。（学校評価結果の公表と継続的検討の際には、社会的な状況や多様性等を配慮し、学院全体としての包括的な評価が要請されます。）